

「県・市町村連携推進方針」

関係資料

山形県 企画振興部 市町村課

< 目 次 >

山形県行財政改革推進プラン（抜粋）	1
県・市町村連携推進方針（概要）	2
「県と市町村及び市町村間の連携課題・ニーズ調査」の結果概要	3
平成30年度の主な連携の取組み	4
平成30年度以降の主な検討・調整案件 / 地域における平成30年度の主な連携の取組み	5
平成30年度当初予算の概要①（県・市町村連携加速事業費）	6
平成30年度当初予算の概要②（飛島振興重点プロジェクト）	7
平成30年度当初予算の概要③（買い物支援推進事業、山形らしい移住促進策の一体的展開）	8
「県・市町村連携推進会議」の推進体制及び年間スケジュールのイメージ	9

※『山形県行財政改革推進プラン』（平成29年3月）より抜粋

第3章 行財政改革の取組内容

第1 県民参加による県づくりの推進

～多様な主体との連携・協働による地域の力の結集～

社会経済情勢の変化や多様化する県民ニーズに的確に対応するとともに、「やまがた創生」を力強く推進していくため、市町村をはじめ、県民、NPO※、企業、大学等、多様な主体との連携・協働を進め、地域の力を結集した県民参加による県づくりを推進する。

1 県と市町村との連携・協働

(1) 地方創生に向けた県と市町村との連携・協働

- 人口減少社会が進展する中、地方創生に向けて、適切な役割分担の下、県・市町村に共通する行政課題に効果的・効率的に対応していくため、県と市町村との連携・協働を一層推進する。

① 県と市町村との連携・協働の推進

- ・ 「やまがた創生総合戦略」（平成27年10月策定）に位置付けられた県と市町村の連携事業を中心に、県と市町村との連携・協働を推進

② 総合支庁（連携支援室）と市町村との連携・支援の推進

- ・ 地域課題の解決に向けて、総合支庁（連携支援室）と市町村との連携・支援をより一層推進

③ 課題や情報の共有、検討や協議を進める仕組みづくり

- ・ 市町村のニーズを踏まえた、県と市町村の連携・協働を推進するための基本的方向性を整理した方針を策定
- ・ 市町村が抱える地域課題や連携に向けたニーズを把握
- ・ 地域別・テーマ別など、課題に応じた機動的・弾力的な検討・協議を実施

※ NPO：Non Profit Organization の略。民間非営利組織。特定非営利活動法人（NPO法人）のほか、ボランティア団体や市民活動団体等の任意の社会貢献活動団体を含む。本プランにおいては、公益法人や公益を担う側面を持つ各種団体、例えば自治会や町内会等の地縁組織等を含む場合は、「NPO等」と記載している。

《工程表》

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	これまでの主な取組みと成果
① 県と市町村との連携・協働の推進	連携・協働の推進				・「やまがた創生総合戦略」の策定（H27.10）／全市町村で地方版総合戦略を策定（～H28.3）
		（やまがた創生総合戦略の連携事業等を推進）			
② 総合支庁（連携支援室）と市町村との連携・支援の推進	連携・支援の推進				・総合支庁に、市町村支援に重点化した「連携支援室」を設置（H28）
		（地域課題の把握・共有、課題解決に向けた市町村との連携・支援等）			
③ 課題や情報の共有、検討や協議を進める仕組みづくり					
◎連携・協働を推進するための方針の策定	検討・策定	方針に基づく取組み			
◎地域課題・連携ニーズの把握	調査・把握				
◎地域別・テーマ別等の課題に対応した検討・協議	検討・協議				

《目標指標》

- 県と市町村の連携・協働を推進する方針 → 方針策定（H29年度）

～ 県と市町村とのさらなる連携の推進 ～

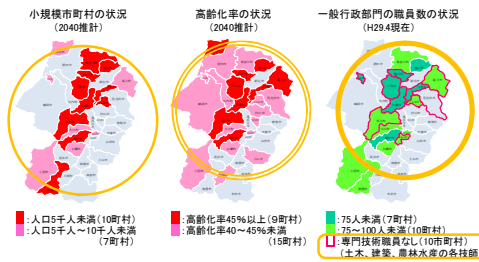
『県・市町村連携推進方針』の概要

1 県と市町村との連携について

(1) 県内市町村を取り巻く情勢

- 少子高齢化を伴う人口減少の加速化（特に町村部で顕著）
- 行政ニーズの多様化・複雑化
- 職員数の減少に加え、小規模町村を中心に、土木や農林などの専門技術職員が不足
- 雇用創出や移住・定住等、地域創生の取組みの積極化

＜ 県内市町村の人口減少・職員数等の状況 ＞



※「小規模市町村の状況」と「高齢化率の状況」は国立社会保険・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口(H25.3推計)』に、「一般行政部門の職員数の状況」は、『平成29年地方公共団体定員管理調査結果』(総務省)に基づき整理。

(2) 市町村間/県と市町村との連携の現状

《市町村間の連携》

- 事務の共同化等、地域の実情に応じた様々な連携を展開（一部事務組合、事務の委託、定住自立圏等）

《県と市町村との連携》

- 各分野・地域で、時々の課題に応じて、各種の取組みを実施中でも、専門的・技術的分野については、技術面での助言や技術研修、災害時の応援等を実施
- 総合支庁に「連携支援室」と各部横断的「連携支援サポートチーム」を設置し、市町村との連携推進体制を強化(H28)

(3) 課題

- 県内市町村（特に小規模町村）において、
 - ① 行政サービスの安定的・持続的な提供
 - ② 人口減少問題の克服と成長力確保に向けた取組みの積極的な展開
 を図っていくためには、**分野や行政の枠を越え、県内外の多様な資源を一層活用していくことが必要**

〔参考〕 県の計画上の位置付け

『山形県行政改革推進プラン』(H29.3)に「県と市町村との連携・協働」を、『山形県短期アクションプラン』(H29.3)に「市町村間や市町村との連携の強化」をそれぞれ明記

2 今後の連携推進の基本的な考え方

(1) 県と市町村とのさらなる連携の趣旨

- **市町村の自立的な行政運営を確保するとともに、市町村それぞれの「地域創生」を実現し、ひいては県全体で「やまがた創生」を実現**するため、これまでの地域内はもとより、**地域の枠を越え、さらには分野の枠も越えて、県と市町村とのさらなる連携を推進**

(2) 連携推進の視点

I 市町村の自立的な行政運営の確保

- ① 市町村の行政運営を支える基盤（人材、専門性・技術、財政等）へのサポート
- ② 市町村業務の効率化・事業効果の拡大

II 「地域創生」、「やまがた創生」の実現

- ① 県・市町村の資源（人材、ノウハウ等）及び地域の多様な資源の効果的・総合的な活用
- ② 市町村の施策や事業構築のコーディネート
- ③ 先導的な取組みの創出・展開

〔参考〕 第31次地方制度調査会答申(H28.3)より抜粋

◎ 広域連携等による行政サービスの提供

人口減少社会において、(略)あらゆる行政サービスを単独の市町村だけで提供する発想は現実的ではなく、各市町村の資源を有効に活用する観点からも、地方公共団体の連携により提供することを、これまで以上に柔軟かつ積極的に進めていく必要がある。

4 連携推進に向けた体制

(1) 地域における推進体制

地域の実情を踏まえた連携の取組みは、引き続き、総合支庁と管内市町村からなる推進体制の下で積極的に展開

＜活動方向＞

- ・ 定期的な情報交換を通じて、地域の課題を的確に把握・共有
- ・ 総合支庁の「連携支援サポートチーム」を活用しながら、新たな連携の取組みを検討・実施

3 さらに連携推進の方向性

○ 2の「基本的な考え方」を踏まえた「(1) 新たな方向性」の下、次の「(2) 連携の枠組み」により、新たな取組みを創出・展開し、さらなる連携を推進

(1) 新たな方向性

- i) 市町村における地域資源の捉え方や住民との関係性、県が有する様々な情報やネットワーク、政策立案のノウハウ等を積極的に活用
- ii) 福祉や地域づくり等の分野を越えた総合的な取組みを推進
- iii) モデルとなる連携の取組みを創出して、他地域や全県へ普及・展開

(2) 連携の枠組み

	展開方法	具体的な展開内容(主なもの) ※「例」はこれまでの取組事例	主な連携手法	
行政運営の確保	I 市町村の自立的な	①行政運営を支える基盤へのサポート ②業務の効率化・事業効果の拡大	助言・支援 交流派遣 研修 事務や施設等の共同化 広域連携の仕組み	
	II 「地域創生」、「やまがた創生」の実現	①県・市町村の資源等の効果的・総合的な活用	県と市町村との協働による事業の実施 例) 予算一体型:若者定着支援基金の運営(奨学金返還支援) 役割分担型:やまがた健康マイレージ事業(県:企業協力依頼、市町村:参加者へのポイント付与、カード交付) 県と市町村で協議会等を設置し、各種事業を企画・実施 例) 全県及び各地域の観光協議会による観光振興の取組み 市町村の創意工夫による事業実施の支援 例) 市町村総合交付金	予算・役割分担 協議会 補助金・交付金
		②施策や事業構築のコーディネート	地域課題の解決に向けた検討を行う場の設置 例) 最上地域政策研究所(県・市町村職員による地域課題解決の施策立案) 地域別の移住交流促進協議会(移住定住セミナーの企画) 市町村と専門機関との調整 例) 町村と県看護協会の連携による訪問看護サービス立ち上げ支援	協議会 研究会 関係機関との連携 専門家派遣
③先導的な取組みの創出・展開		県と市町村との連携によるモデル事業の展開 例) 地域運営組織の立ち上げなど、地域再生計画に基づく事業(先駆型、横展開型) 西村山地域広域連携協議会(高校生の下校用バスの調査運行)	予算・役割分担 国庫交付金 専門家派遣	

(2) 全県的な推進体制 【新設】

県と市町村及び市町村間の連携の取組みを、地域や分野の枠を越えて、より総合的・効果的に推進するため、**県と市町村からなる『県・市町村連携推進会議』**を設立・運営

【メンバー】市町村:企画担当課長 等

県:企画振興部次長、各部局主幹課長、各総合支庁連携支援室長 等

＜活動方向＞

- ・ 連携課題・ニーズ調査の実施結果等を踏まえて、新たな連携テーマについて検討・協議
- ・ 必要に応じて 実務担当者のワーキングチーム を開催して、具体的な連携方策について検討
- ・ 県内外の先進事例の情報収集・提供(「見える化」)や意見交換を通じて、それら事例の「横展開」、「全県への展開」を推進

「県と市町村及び市町村間の連携課題・ニーズ調査」の結果概要

1 調査の概要

- (1) 実施時期 平成 29 年 5 月 29 日～平成 29 年 6 月 23 日（※県庁内各部局等・各総合支庁は 6 月 7 日～6 月 23 日）
- (2) 調査対象 全市町村 及び 県庁内各部局等・各総合支庁
- (3) 調査目的 「県と市町村及び市町村間の連携課題・ニーズ」の把握
- (4) 調査内容 「施策の連携」、「業務の連携」、「情報交換・共有／人的交流」について、それぞれ、「今後、連携が必要と考えられる施策・業務等」、「緊急性」、「想定される連携の形・内容・課題」等 を調査
- (5) 回答結果
 - ①市町村分 173 件（施策の連携 87 件、業務の連携 68 件、情報交換等 18 件）
 - ②県部局等分 40 件（施策の連携 32 件、業務の連携 6 件、情報交換等 2 件）

2 結果の概要（市町村の回答の主なもの）

※県各部局等から関連する回答があったものには「*」を付している。（その他以外）

（1）施策の連携について

項 目	件数
①若者の定着・回帰関係（移住定住、空き家対策、Uターン等）*	17
②買い物支援関係（移動販売車導入、店舗設置支援等）*	8
③生活交通対策関係（バス、鉄道等）*	6
④離島振興関係（飛島の振興）*	1
⑤観光振興関係（ジオパーク、インバウンド等）*	16
⑥子育て支援関係（貧困、障がい児対策等）*	4
⑦中山間地振興関係（地域コミュニティ対策等）	4
○その他（健康づくり関係、地域経済の活性化関係等）	—

（2）業務の連携について

項 目	件数
①専門的・技術的業務関係（税務、文化財等）	11
②災害対応業務関係（罹災証明書交付、職員相互派遣等）*	5
③鳥獣被害対策関係*	4
④水道事業関係（広域化、業務の共同化等）*	17
○その他（職員採用関係等）	—

（3）人的交流/情報交換・共有について

項 目	件数
①人的交流関係（人事交流、研修派遣等）	10
②情報共有関係（県予算・事業の情報等）*	8

※1つの項目について複数の回答をしている市町村があることから、件数は市町村数とは異なる。

平成30年度の主な連携の取組み

※平成29年度 第2回 県・市町村連携推進会議で決定

I. 市町村の自立的な行政運営の確保

1. 専門的・技術的分野の支援充実にに向けた対応 **〔充実〕**

〔県土、農林、健福、企業、企画、総合支庁〕

- 専門分野（土木、建築、農林等）における、技術的見地からの実践的な助言・支援（計画策定・工事設計・発注業務等）を充実。
- 人材育成の観点から、中堅技術職員向け研修等を充実。

主な内容

- 県及び外郭団体の専門技術職員等による道路・橋梁保守等の技術指導や災害時の復旧業務支援（支援状況を「見える化」し、さらに支援を充実）
- 土木・建築・農林・保健等の技術職員向けの研修の充実
- 情報システム開発・運用等に係る研修の充実 等



II. 「地域創生」、「やまがた創生」の実現① ～ 分野を越えた総合的な取組み ～

1. 買い物支援推進事業 **〔新規〕**

〔企画、商工、県土、健福、農林、総合支庁〕

- 住民ニーズを起点に、地域の実情に応じた買い物支援を実施する住民等の取組みに対し、市町村と連携して支援。

事業内容

- ① 地域の実情に応じた買い物支援事業への支援（(1)移動販売、(2)店舗、(3)移動手段、(4)宅配 等）
- ② 地域における買い物支援策の検討支援



若者移住に向け、「住宅」「食」「職」を組み合わせた

2. 山形らしい移住促進策の一体的展開 **〔新規〕**

〔企画、県土、商工、農林、子育て、総合支庁〕

- 県外からの若者世帯等の移住に向け、市町村と連携し、「住宅」と「食」「職」を組み合わせ、山形らしい移住促進策を一体的に展開。

事業内容

- ① 過疎市町村の県外移住者向け「住宅」建設等への支援
- ② 県外移住者への「食」の支援（市町村、JA等と連携した米・味噌・醤油の提供）
- ③ 山形らしい移住の一体的支援を行う市町村への支援（移住HPや移住相談窓口での重点PR、移住セミナーの重点的開催、「職」に応じた移住体験ツアーの支援 等）




3. 飛鳥振興重点プロジェクト推進事業 **〔新規〕**

〔企画、庄内、観文、県土、農林〕

- 県、酒田市、産学官民からなる「とびしま未来協議会」等の連携のもとに、個性的で魅力的な地域資源を活用し、「飛鳥」の地域社会の維持や振興に向けて、4つの分野で重点的な施策について集中的に展開。

（集中期間：平成30年度～32年度）

～個性的で魅力的な地域資源を活用し、「飛鳥」の地域社会の維持や振興策を展開～

観光交流	産業振興	安全・安心、生活環境の充実	移住 定住促進
①観光交流・避難機能等の「情報・活動拠点」の機能形成 ②「飛鳥の魅力」体験プログラム等の展開	①飛鳥の資源を活用した水産業の再生と担い手の確保 ②飛鳥の食材を活用した「とびしまブランド」の推進 ③かんきつ類の栽培等	①津波対策等の強化 ②生活の基盤となる医療の充実等	①移住定住の促進に向けた総合的なプログラムの展開 

II. 「地域創生」、「やまがた創生」の実現② ～ 分野別の取組み ～

1. 地域公共交通に係る新たな手法の導入検討 **〔新規〕**

〔企画、県土〕

- ・モデル地域を設定のうえ、県及び関係市町村でワークショップを開催し、新たな手法（貨客混載、自動運転サービス等）を具体的に検討

2. 道の駅米沢を起点とした観光情報の発信 **〔新規〕**

〔観文、置賜〕

- ・県及び置賜地域の市町村が連携し、置賜地域をはじめ本県全体の観光情報の発信を推進



道の駅米沢イメージ（道の駅米沢HPより）

3. 県産農産物に係る県版GAPの第三者認証取得の促進 **〔新規〕**

〔農林〕

- ・JAや市町村と一体となり、生産者団体による山形県版GAP[※]の第三者認証取得を進め、東京オリ・パラ大会での県産農産物の活用を促進

※Good Agricultural Practice：農業生産工程管理

〔推進体制〕 プロジェクトチームの設置や既存の協議会の活用等により取組みを推進

平成30年度以降の主な検討・調整案件（候補案）

※平成30年度 第1回 県・市町村連携推進会議で決定

1. 平成30年度に検討を深めるもの

（1）ICTの活用促進について

〔県関係部局：企画、子育て、健福〕

- ・子育てや福祉等の生活分野におけるICT（アプリ、各種端末等）の活用
- ・市町村におけるICT活用（情報システム）への技術的支援、自治体クラウド導入に向けた研究会の開催 等

（2）災害対応業務の支援体制強化について

〔県関係部局：危機、総務、県土〕

- ・住家被害認定業務や罹災証明書交付業務等の迅速化及び人材育成等に向けた合同研修会の開催 等

（3）行政不服審査に係る業務について

〔県関係部局：総務、企画〕

- ・改正行政不服審査法に基づき自治体に設置が義務付けられた行政不服審査会の事務の広域連携等に関する検討

（4）これからの地域除排雪等について

〔県関係部局：県土、企画、総合支庁〕

- ・効率的な除排雪のあり方（間口除雪への対応、除雪交換対象路線の拡大等）や実効性の高い雪害対策の検討

（5）これからの自治体病院の運営について（平成29年度から検討開始）

〔県関係部局：健福、病院、企画〕

- ・持続可能な経営の確立、医師・看護師等確保対策 等

全県的・総合的な取組みを想定するものを中心に記載

2. 課題を整理したうえで、平成31年度以降に検討するもの

- （1）県職員退職者等による市町村業務のサポートについて — OB人材の活用 等

〔県関係部局：総務、県土、農林、企業、健福等〕

- （2）生活排水処理の連携について — 集合処理施設の広域化・共同化 等

〔県関係部局：環エネ、県土、農林、企画〕

【参考】 地域における平成30年度の主な連携の取組み

地域	取組内容
村山	○ 山形市の中核市移行（平成31年4月予定）後を見据えた、関係市町との連携による「連携中枢都市圏」形成に係る勉強会や連携事業の検討を行うワーキング会合を開催 〈充実〉
西村山	○ 『西村山地域広域連携協議会』（管内市町、村山総合支庁等で構成）の下、市町を跨ぐ高校生の下校用バスの調査運行を実施（平成29年度に実施した調査運行での課題を踏まえて対応） 〈充実〉
北村山	○ 『北村山地域連携推進研究会』（管内市町、村山総合支庁で構成）の下、国道347号通年通行や東北中央自動車道開通の効果を活用した広域観光を推進（平成29年度に開始した「仙台となり村」の取組みの強化、他地域の広域観光推進の取組みに係る勉強会の開催等） 〈充実〉
最上	○ 『最上地域政策研究所』（管内の市町村及び最上総合支庁の職員が研究員）の下、地域課題の解決に向けた施策立案を実施（平成30年度より、新規メンバーでの4期目がスタート） 〈充実〉
置賜	○ 『おきたま元気創造ラボ』（地域で活躍する若者や行政機関の若手職員等で構成）による地域活性化に向けた取組みを実施（住民が置賜の雪を魅力ととらえ、楽しみ、アピールする機運を醸成するための情報発信や「置賜暮らしの魅力」を再発見するためのワークショップの開催等） 〈充実〉
庄内	○ 『庄内空港利用振興協議会』（管内市町、庄内総合支庁等で構成）の下、庄内空港の利用拡大の取組みを推進（年間利用者40万人突破に向けて、県外旅行会社への旅行商品造成の働きかけや各種キャンペーンを強化） 〈充実〉

【企画振興部 市町村課】

県・市町村連携加速事業費（新規）

21,246千円

目的

人口減少が加速化する中、県内市町村（特に町村）の自立的な行政運営を確保するとともに、市町村それぞれの「地域創生」、県全体の「やまがた創生」を実現するため、県と市町村とのさらなる連携を加速する。

事業内容

（主なもの）

1 買い物支援推進事業 2,696千円

住民ニーズを起点に、地域の実情に応じた買い物支援を実施する住民等の取組みに対し、市町村と連携して支援

（1）買い物支援事業への支援 2,000千円

住民が主体となって行う移動販売や店舗設置等への支援

（2）買い物支援策の検討支援

696千円

総合支庁への相談窓口の設置、アドバイザー派遣等



2 山形らしい移住促進策の一体的展開 9,575千円

県外からの若者世帯等の移住に向け、市町村と連携し、「住宅」と「食」「職」を組み合わせた、山形らしい移住促進策を一体的に展開

（1）過疎市町村の県外移住者向け「住宅」建設等への支援 2,612千円

賃貸住宅建設等に充てた過疎債の償還額の市町村負担の1/2

（2）県外移住者への「食」の支援 2,609千円

市町村、JA等と連携した米・味噌・醤油の提供

（3）山形らしい移住の一体的支援を行う市町村への支援 2,030千円

山形らしい移住の一体的支援

① 移住HPや移住相談窓口で重点的PR	② 移住セミナーの重点的開催	③ 「職」に応じた移住体験ツアーの支援（1泊2日）
---------------------	----------------	---------------------------

	「住宅」	「食」	「職」
移住者向け住宅建設等		1 米：1年間60kg/世帯 2 味噌、醤油：1年間3kg・9/世帯提供世帯 300世帯	1 新規就農 新規就農者研修等 2 若者創業 若者創業者育成キャンプ等 3 ひとり親 ひとり親の資格取得支援等
	県1/2、市町村1/2	県、市町村、JA等1/3	担当部局の支援策の優先的活用

3 飛島振興重点プロジェクト推進事業（移住定住促進） 7,329千円

「飛島」の地域社会の維持や振興に向け、移住定住を促進

（1）飛島移住交流セミナーの開催 333千円

（2）移住体験プログラム、とびしま暮らしインターンシップの展開

6,279千円

（飛島振興重点プロジェクトの全体像は別紙（参考））




(参考) 飛島振興重点プロジェクト

(事業費) 171百万円

目 的

県、酒田市、とびしま未来協議会等の産学官民の連携のもとに、個性的で魅力的な地域資源（風景、植物、野鳥、魚介類など）を活用し、「飛島」の地域社会の維持や振興に向けて、4つの分野で、重点的な施策について集中的に展開（集中期間：平成30年度～32年度）

飛島振興重点プロジェクトの枠組み

観光交流	産業振興
①観光交流・避難機能等の「情報発信・活動拠点」の機能形成 ②「飛島の魅力」体験プログラム等の展開	①飛島の資源を活用した水産業の再生と担い手の確保 ②飛島の食材を活用した「とびしまブランド」化の推進 ③かんきつ類の栽培等
安全・安心、生活環境の充実	移住 定住促進
①津波対策等の強化 ②生活の基盤となる医療の充実等	①移住定住の促進に向けた総合的なプログラムの展開 

事業内容

1 観光交流 2百万円

企画振興部
観光文化スポーツ部

- ・飛島の新たな複合施設（観光交流機能と避難機能等）の整備検討への支援
- ・飛島の景観や貴重な生態系等を“歩き、学び、体感する”「飛島の魅力」体験プログラムの展開
- ・SEA TO SUMMIT（シー ツー サミット）の開催にあわせた外国人モニターツアーの実施及び情報発信

2 産業振興 10百万円

農林水産部

- ・新規漁業就業者の育成と新たな特産品開発
- ・とびしま応援店の展開と飛島の食材の全国発信

3 安全安心・生活環境の充実 152百万円

農林水産部
健康福祉部

- ・漁港の津波対策の強化（防波堤の整備等）
- ・飛島診療所の診療体制の強化支援

4 移住定住促進 7百万円

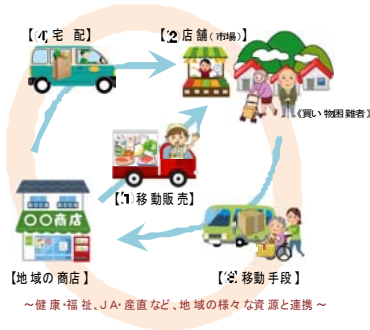
企画振興部

- ・飛島移住交流セミナーの開催
- ・移住体験プログラム、とびしま暮らしインターンシップの展開

県・市町村連携加速事業費 企画振興部市町村課
1 買い物支援推進事業（新規） (事業費) 2,696千円

目的

過疎地域における「買い物」について、地域の商店の活用など、地域の実情に応じ、市町村と連携した支援策を展開する。



事業内容

- ◎ 分野横断型の総合的な買い物支援
 住民ニーズを起点に、地域の実情に応じた買い物支援を実施する住民等の取組みに対し、市町村と連携して支援
- 買い物支援の方策：① 移動販売、② 店舗、③ 宅配、④ 移動手段、⑤ 介護予防と買い物支援を兼ねた取組み
- ① 買い物支援事業への支援
 支援の負担割合等：県1/2、市町村1/2
 支援期間 支援開始から最大3年間
- ② 買い物支援策の検討支援
 ・総合支庁への相談窓口の設置、アドバイザー派遣 等

県・市町村連携加速事業費 企画振興部市町村課
2 山形らしい移住促進策の一体的展開（新規） (事業費) 9,575千円

目的

県外からの若者世帯等の移住に向け、市町村と連携し、「住宅」と「食」「職」を組み合わせた、山形らしい移住促進策を一体的に展開。



事業内容

- 過疎市町村の県外移住者向け「住宅」建設等への支援 2,612千円
 賃貸住宅建設等に充てた過疎債の償還額の市町村負担の1/2
- 県外移住者への「食」の支援 2,609千円
 市町村、JA等と連携した米・味噌・醤油の提供
- 山形らしい移住の一体的支援を行う市町村への支援 2,030千円
 「住宅」と「食」、「職」を組み合わせた、山形らしい移住・定住支援策（パッケージ型支援）を一体的に展開する市町村へ支援
- 住宅マネジメントの仕組みづくり 2,324千円
 県と市町村、県住宅供給公社等が連携し、空き家の維持管理から改修、入居者のマッチングまでを行う仕組みの検討・構築

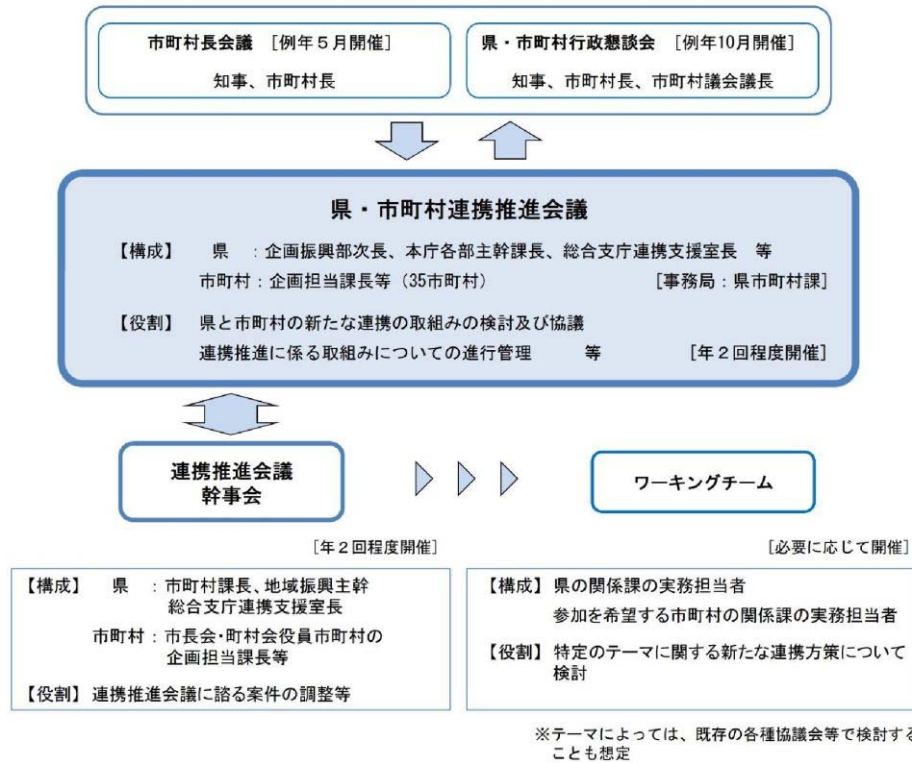
分野横断型の総合的な買い物支援の概要 (「見て、選んで買える」施策を中心とした展開)

<p>(1) 移動販売</p> <p>地域住民等の協議会や地元商店等が行う、移動販売の実現に向けた取組みに対して支援</p> <p>① 住民主体の協議会等が行う取組み 住民や地元商店等からなる地域の協議会が、住民ニーズ調査、事業者調整等を行い、移動販売を実施</p> <p>② 地元商店等が行う取組み 地元商店等が移動販売を実施。併せて事業者と町で協議会を組織し、今後の運行課題を検討</p> <p>◆ 県の施策 ・移動販売車の導入や運行等を行う協議会等への支援</p>	<p>(3) 移動手段</p> <p>買い物のための移動手段の確保等に取り組む市町村に対して支援</p> <p>① 商店等と連携した貨客混載の公営バスの運行 商品輸送体制を確保し、住民の買い物環境を維持</p> <p>② 町内や隣接市への買い物物通院バスの運行</p> <p>◆ 県の施策 ・住民のニーズ調査やバスの改修、運行等に対する市町村への支援</p>	<p>(2) 店舗（市場）</p> <p>商店がない地域において、地元住民等が主体的に行う店舗設置等の取組みに対して支援</p> <p>地元住民や農協等による協議会が、事業者との調整や住民のニーズ調査等を実施し、買い物場所として店舗（産直市場）を定期的設置（月1回程度）</p> <p>◆ 県の施策 ・店舗の設置や運営等を行う協議会への支援</p>	<p>(4) 宅配</p> <p>地元商店等が、高齢者見守り等を兼ねて行う宅配の取組みに対して支援</p> <p>① 地元商店等が高齢者見守りを兼ねた宅配（御用聞き）を実施</p> <p>② ICTを活用した宅配事業 地域の協議会を設立、地域おこし協力隊が中心に実施</p> <p>◆ 県の施策 ・宅配を行う地元商店等への支援</p>
<p>(5) 介護予防と買い物を兼ねた取組み</p> <p>デザイナーズ事業者の協議会が、サービス利用者をショッピングモールに送迎し、リハビリ専用買い物カートを活用しリハビリを兼ねた買い物支援を実施 ※本取組みは介護保険を活用</p>			

山形らしい移住促進策の一体的展開の概要

<p>1 過疎市町村の県外移住者向け「住宅」建設等への支援 2,612千円</p> <p>過疎市町村の移住者向け「賃貸住宅」の建設及び、「空き家」の賃貸住宅への活用支援 毎年度期間3年間、県支援期間0年</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建設</th> <th>空き家改修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 県の支援</td> <td>市町村の実質負担額の1/2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 建設費等上限額</td> <td>25百万円(高上げ有)</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>③ H30事業費</td> <td>2.1百万円</td> <td>0.5百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 総建設費等</td> <td>総建設費179百万円</td> <td>総改修費36百万円</td> </tr> <tr> <td>県の支援期間</td> <td>10年(H30～39年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県の総支援額</td> <td>20百万円</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 事業採択期間</td> <td>3年間(H30～32)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		建設	空き家改修	① 県の支援	市町村の実質負担額の1/2		② 建設費等上限額	25百万円(高上げ有)	4百万円	③ H30事業費	2.1百万円	0.5百万円	④ 総建設費等	総建設費179百万円	総改修費36百万円	県の支援期間	10年(H30～39年)		県の総支援額	20百万円	4百万円	⑤ 事業採択期間	3年間(H30～32)		<p>2 県外移住者への「食」の支援 2,609千円</p> <p>市町村、JA等と連携した米・味噌・醤油の提供</p> <p>1 支援の内容 *1 (1)米：1年間60kg/世帯 (2)味噌、醤油：1年間3kg・?/世帯</p> <p>2 提供世帯数 *2 300世帯想定</p> <p>*1 一人当たりの年間消費量(家庭内消費)をもとに、移住世帯あたり、米60kg、味噌3kg、醤油2を提供 *2 対象者は、県や市町村等の公的相談窓口(移住相談窓口、新規就農支援窓口)、リターン相談窓口等を利用し、県外から県内に転入した方へ世帯単位で提供。(転勤者、進学者は含まず)</p>
	建設	空き家改修																							
① 県の支援	市町村の実質負担額の1/2																								
② 建設費等上限額	25百万円(高上げ有)	4百万円																							
③ H30事業費	2.1百万円	0.5百万円																							
④ 総建設費等	総建設費179百万円	総改修費36百万円																							
県の支援期間	10年(H30～39年)																								
県の総支援額	20百万円	4百万円																							
⑤ 事業採択期間	3年間(H30～32)																								
<p>3 山形らしい移住の一体的支援を行う市町村への支援 2,030千円</p> <p>「住宅」と「食」、「職」を組み合わせた、山形らしい移住・定住支援策(パッケージ型支援)を一体的に展開する市町村へ支援</p> <p>山形らしい移住の一体的支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>「住宅」</th> <th>「食」</th> <th>「職」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移住者向け住宅建設等</td> <td>1 米：1年間60kg/世帯 2 味噌、醤油：1年間3kg・?/世帯 提供世帯 300世帯</td> <td>1 移住相談 新規就農研修等 2 若者創業 若者創業者育成キャンプ等 3 ひんやり職 ひとねの職 ひとねの職就業支援等</td> </tr> <tr> <td>県1/2、市町村1/2</td> <td>県、市町村、JA等1/3</td> <td>担当部局の支援策の優先的活用</td> </tr> </tbody> </table>	「住宅」	「食」	「職」	移住者向け住宅建設等	1 米：1年間60kg/世帯 2 味噌、醤油：1年間3kg・?/世帯 提供世帯 300世帯	1 移住相談 新規就農研修等 2 若者創業 若者創業者育成キャンプ等 3 ひんやり職 ひとねの職 ひとねの職就業支援等	県1/2、市町村1/2	県、市町村、JA等1/3	担当部局の支援策の優先的活用	<p>4 住宅マネジメントの仕組みづくり 2,324千円</p> <p>県、市町村、県住宅供給公社、地元工務店、不動産業者、金融機関等が連携し、空き家等の把握から、維持管理・改修、入居者のマッチング等を行う仕組みを検討</p> <p>STEP1 住宅マネジメントの新たな仕組みの検討(H30～)</p> <ol style="list-style-type: none"> 実態把握、事例検討等 全国先進事例の調査・整理分析等 住宅マネジメントの業務フローや個別業務毎の課題検討 業務毎のマニュアルを順次作成 <p>STEP2 連携市町村での試行(H31～) STEP3 県内4地域での過疎市町村等への波及(H32～)</p> <p>(構築する仕組みのイメージ)</p>															
「住宅」	「食」	「職」																							
移住者向け住宅建設等	1 米：1年間60kg/世帯 2 味噌、醤油：1年間3kg・?/世帯 提供世帯 300世帯	1 移住相談 新規就農研修等 2 若者創業 若者創業者育成キャンプ等 3 ひんやり職 ひとねの職 ひとねの職就業支援等																							
県1/2、市町村1/2	県、市町村、JA等1/3	担当部局の支援策の優先的活用																							

「県・市町村連携推進会議」の推進体制のイメージ



「県・市町村連携推進会議」の年間スケジュールのイメージ

	県・市町村連携推進会議 関係	その他
4月	連携課題・ニーズ調査	
5月	↓ ・新たな連携テーマ候補に係る検討・調整	市町村長会議 ・当年度に行う連携の取組みについて報告
6月 7月	第1回会議 ・新たな連携テーマについて協議・決定 ・県内外の先進事例の紹介（「見える化」）	
8月 9月	↓ ・新たな連携テーマに係る具体的な連携方策について検討 （既存の協議会やワーキングチーム等において、本方針の「新たな方向性」・「連携の枠組み」を踏まえて検討）	
10月		県・市町村行政懇談会 ・新たな連携テーマに係る検討状況について報告
11月 12月 1月	↓ （必要に応じて県・市町村で予算計上）	
2月 3月	第2回会議 ・次年度の連携の取組みについて協議・決定 ・新たな連携テーマ候補について意見交換	

※連携推進会議開催前に幹事会を開催
（その他必要に応じて開催）